

支部代表者 会議 開かる

13日よりの決戦スト戦術を決定

八二春闘は、いよいよ決戦状況を迎えた。四月十日、開かれた第六回支部代表者会議は、政府・日経連・同盟JOGグループのベースでおしすすめられている。「管理春闘」「準備会春闘」を打ち破り、「第二臨調」及びマスコミによるいわれなき「国鉄労働者II国賊」キャンペーン、国鉄当局の「職場規律の厳正」に名をかりた、第二マル生、国鉄労働運動破壊攻撃と対決する「反合・三里塚春闘」と位置付け、闘わねばならないことを全体で確認した。

八二春闘をめぐる情勢について

春闘共闘会議加盟の民間第一グループへの回答状況は、四月三日現在で三六単産二千組合に出されている。このうち妥結組合は三〇一組合で、賃上げ額は一四〇四一円、賃上げ率は六・四%であり、昨年の水準と比較して額で三〇〇円、率で〇・八%低い水準となっている。

鉄鋼 昨年を四〇〇円下廻る一発回答で妥結

四月八日、金属労協に対する回答は、鉄鋼・造船が一三一〇〇円(六・三六%)、鉄鋼は交代手当五〇〇円上積みの一発回答をもって妥結した。

私鉄 回答の押し上げ図り、ストライキ決定

四月九日、私鉄に対する第一次回答は、一三九〇〇円が出され、これを不満としてさらに資本を追いこむべく大手組合は四月十三日・十四日、四八時間ストライキ、中小組合が十四日・十五日、四八時間ストライキを設定した。

公労協 の取組みと闘争方針について

四月五日、公労協幹事会は、八二春闘の戦術と展開について

1. 有額回答と調停申請・事情聴取について
 - ① 政府に対し有額回答を四月十日に指定し、各単産は自主交渉で十日回答を強力に迫ること
 - ② 調停申請日は、十二日から十三日にかけて行うこと
 - ③ 事情聴取は、十二日または十三日から行うことを公労委に要請する
 - ④ 自主交渉・公労委段階における公労協統一主張は、賃金専門委員会を確認した内容とする、従来になく短期間に行うことを決定した。
2. 四・一三春闘共闘統一闘争について

四月十二日から十三日を自主交渉の山場とし、春闘共闘の第三次統一闘争の四月十三日に、各単産は当局に対し、①民間準拠の確認 ②「公労懇民賃準拠に関する小委員会報告」の再確認 ③仲裁々定の完全実施の確認を求

3. 賃金決着をはかる闘いについて
 - ① 四月十五日・十六日反復二四時間ストをもって賃金の決着をはかる。
 - ② 公労委に対しては、調停案提示を求め、仲裁移行となった場合でも早期に裁定が提示できるよう対処する。
 - ③ 公労委の調停案について、政府・当局に完全実施を迫る。
- この意志統一を行った。

動労千葉の取組み

動労千葉は「反合・三里塚春闘として闘う」との第四回定期大会方針にふまえ、春闘共闘会議の方針にもとづき、次の通り闘い抜くことを決定した。

戦術の大綱について

1. 四月十三日始発から十二時まで、総武国電(F・S電)の全乗務員を対象に、次の拠点においてストライキを実施することとします。
 - ① 四月十三日始発時 八時 千葉運転区
 - ② 四月十三日八時 十二時 津田沼電車区
2. 四月十五日始発から二四時まで、特急・急行・貨物列車を対象とする、十二時間反復二四時間地区指名ストライキを実施する。
 - ① 四月十五日始発時 十二時 勝浦地区・銚子地区
 - ② 四月十五日十二時 二四時 館山地区・鹿島地区
3. 四月十六日始発から二四時まで全支部全乗務員は、いつでもストライキに突入できる準備体制を確立する。
4. 四月十五日始発時よりストライキ終了時まで全地上勤務者を対象とする減産闘争(B行動)を実施する。
5. 四月十二日十七時三十分より津田沼拠点で「八二春闘勝利スト前夜総決起集会」を開催するの最大限動員で結集すること。 以上

三里塚・ジェット闘争貫徹「国鉄35万人体制」粉碎!

82春闘に勝利するぞ!